

議員勉強会を開催しました

開催日 10月11日(火)
場所 市役所5階 全員協議会室
 榑原顕太郎法律事務所
講師 代表弁護士 榑原顕太郎氏
テーマ 議員が保有する個人情報等の
 取り扱いについて



半田市議会では9月議会より議員1人1台のタブレット端末の活用が始まり、幅広く市民の皆様への情報発信ができるようになりました。そのために、何を情報発信し、何をしないのかは、議員の力量が問われることとなりました。そこで、半田市情報公開・個人情報保護審査会委員等の公職経験豊富な、榑原顕太郎弁護士を講師にお招きし議員勉強会を開催しました。

議員として特に留意すべき事項では、議員に守秘義務はなく、議員の情報発信は、市民の知る権利のため、民主主義を支える重要な役割があり、市民も情報発信を期待しています。しかし、議員活動で得た情報を無条件に他者に開示、発信することができるものではなく、プライバシーの侵害、肖像権侵害、名誉毀損を伴うような発信内容、発信の仕方は勿論のこと、個人情報保護法の趣旨に反する形での情報発信はできないとのことでした。その対策として、まずは常識的なバランス感覚を磨いたり、独善的な発信にならないよういったん他者に相談したり、ネットリテラシーを学ぶことが必要であるとのことでした。議員勉強会で学んだことを今後の議員活動に活かしてまいります。

今後の本会議の開催予定

12月定例会の日程

12月6日(火)から12月16日(金)

※会期中の日程は約一週間前の議会運営委員会で決定します



議会本会議の
 予定へ

あとがき

令和4年9月定例会から、議員にもタブレット端末が貸与されました。また、6月定例会からインターネット配信による本会議のライブ中継が試験的に開始されています。日々、生活のなかでもICT化が進むなか、半田市議会においても少しずつ進んでいます。ペーパーレスによる行政コストの大幅な削減や事務作業における効率化等が期待されます。今後も積極的に議会ICT化を進め、効果的かつ効率的な議会運営を進めていきます。

広報委員会

委員長 加藤 美幸
 副委員長 中村 和也
 委員 伊藤 正興／芳金 秀展
 山田 清一／澤田 勝

編集・発行 半田市議会

〒475-1866
 半田市東洋町2-1
 TEL 0569-84-0694
 FAX 0569-24-7185
 E-mail: gjj@city.handa.lg.jp



QRコードは機読
 ソフトウェアの登
 録商標です。

半田市議会へ